

第1回 文化財保存活用地域計画策定協議会（令和2年1月29日） 議事要旨

1 日時：令和2年1月29日（水）15：00～

2 場所：結とびあ 302号室

3 出席者 委員12名、事務局5名
委員長、副委員長を選出

4 教育長あいさつ

協議会委員をお引き受けいただきまして心より感謝申し上げます。

昨年末に発刊された、大野市を舞台にして執筆された歴史小説の内容を踏まえて話をさせていただきます。

越前大野城をいつでも目にすることができますが、幕末には大野城を中心に、多くの皆さまが藩づくり・街づくりに尽力されていた事を改めて感じる事ができました。長い歴史の延長上に今日があるのだらうと思っております。

今回、文化財保存活用地域計画を作るにあたり、文化財というものは先人からの大切な贈り物であり、未来へのメッセージでもありと思っております。また、少子高齢化が叫ばれる中、大切な文化財が散逸・滅失という危機にあるとも考えております。

本市としても市民総がかりで文化財を保存・活用して未来へ伝えていきたいと考え作成作業にとりかかってまいります。

この計画を基盤にしてそれぞれの文化財を計画的に、また意図的に未来へ繋げていきたいと考えております。

5 協議事項等

(1) 大野市文化財保存活用地域計画策定協議会について

協議会設置要綱等により、協議会の目的と審議内容について事務局より説明

(2) 策定に係るスケジュールについて

令和2年1月29日を委嘱の日とし、計画策定予定の令和4年3月までの3か年で作成することについて事務局より説明

作成する計画については、令和4年度に文化庁の認定申請を行う予定

(3) 大野市文化財保存活用地域計画について

文化庁の作成した計画策定等にかかる指針について事務局より説明。

計画の構成や記載事項についても指針に記載があり、指針に沿った内容で計画策定を行っていくことを確認

計画の構成や内容について審議及び意見交換を行った。

6 委員からの主な意見

- ・未指定文化財の掘り起こしについて、本協議会で「お宝」という言葉で説明されているが、市民への説明にて「お宝」を使用した際、仏像や自然に関する掘り起こしができるか懸念される。
- ・ワークショップによって膨大な情報が集まることとなる。情報の整理にあたって、写真や説明が一括で管理でき、関係者が簡易に追記できる仕組みがあると事業が進めやすいのではないか。
- ・ワークショップ後、第4回協議会にて関連文化財群について審議することとなっているが、事前に事務局として関連文化財群案を作成し、ワークショップに臨んだ方が、多くの文化財の掘り起こしができるのではないか。
- ・ワークショップにて新たに掘り起こされた文化財からも、関連文化財群を設定できる可能性がある。そのことも大事にすること。
- ・「ストーリー」という考え方は、活用に偏るように思われる。文化財は、観光のための活用に偏らず、教育や地域の再発見に資するようになってほしい。活用のための「ストーリー」にならないよう留意すること。
- ・活用に関して、学校教育及び社会教育への内容を必ず入れること。その際、「保存あってこそその活用であること」を明記すること。
- ・文化財のリスト化はこの計画の根幹であると思う。現時点ではリスト化のイメージがわからないので、大野市がその流れをしっかりと把握し説明することが必要と考える。市民の方が分かりやすい表現を用いたほうがよい。

7 事務局からの主な説明

- ・計画は文化庁の認定を受ける事で、「登録原簿への登録の提案」、「事務処理の特例」という、文化財行政の手続きが簡略化されるほか、保存活用事業を実施する際に、国から支援が受けやすくなる。
- ・計画内では、「お宝」を未周知や未指定の文化財と記述する予定である。市民への説明の際には、わかりやすい言葉として「お宝」を使用することになるかと思う。「お宝」という一言だけでなく、丁寧な説明を心掛ける。
- ・令和2年度に実施予定のワークショップは現在、西谷地区は上庄地区に統合されているので、全5回程度を予定している。集まった情報は、地区や分類ごとにリストとマップにまとめる。
- ・現状、指定文化財から捉えられる、大野市の歴史文化の特徴を5つにまとめている。ワークショップで掘り起こされた文化財は、文化財の種類や地域などで関連文化財群としてまとめ、掘り起こされた文化財が関連文化財群を構成する文化財と判断できれば、取り入れたい。
- ・文化財の類型に該当しないものは、計画への掲載の是非について今後検討する。
- ・本計画は、文化財を保存継承することが趣旨であり、課題となっている。将来に文化財を残すために、広く知ってもらい必要があり、その手段としての活用と考えている。